



253号 令和3年7月20日発行 宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について/国交省

関係資料地区連絡協議会設置

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた宅地建物取引業者の業務については、当面の間、宅地建物取引業者がその事務所に置かなければならないこととされている専任の宅地建物取引士が在宅勤務をしている場合であっても宅地建物取引業法第31条の3第1項の規定に抵触しないものとして取り扱うとされています。

政府全体として見直しを行っている常駐規制の緩和や、社会におけるテレワークの定着等を踏まえ、宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方について改正を行い、令和3年7月1日施行されました。

【宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方】の改正

ガイドライン第31条の3第1項関係3における「常勤」とは、ITの活用等により適切な業務ができる体制を確保した上で、宅地建物取引業者の事務所以外において通常の勤務時間を勤務する場合も含むものとする。

令和3年版「わかりやすい賃貸借契約書の書き方」の発刊/全宅連

単 価：1セット2,200円(税込) ※別途送料要
構 成：2分冊

分冊①：「基本記載編」144ページ

分冊②：「解説編」136ページ

注文方法：全宅連サイト「出版物の注文フォーム」よりお申込みください。

お問合せ：(公社)全国宅地建物取引業協会連合会事業部 TEL:03-5821-8113

関係資料地区連絡協議会設置

2022年版「REAL PARTNER DIARY」(手帳)の注文について

注文書同封

単 価：1冊340円(税込) ※ルーペ〔拡大鏡〕付きは405円(税込)

注文期限：令和3年8月6日(金)必着

注文方法：同封の注文書にて任意団体宛てFAX

納品時期：令和3年11月(予定)

その他：手帳には協会名が入ります。



無料配付は
ありません。

第204回通常国会で成立した宅地建物取引関連の主な法律/国交省

関係資料地区連絡協議会設置

第204回通常国会(令和3年1月18日～令和3年6月16日)で成立した宅地建物取引関連の主な法律について、詳しくは当協会HPをご覧ください。

<http://www.ehime-takken.or.jp/>

高齢者の自宅売却トラブルに係る注意喚起/国民生活センター

関係資料地区連絡協議会設置

国民生活センターより不動産業者が高齢者へ売却契約について勧誘する際に、長期間にわたる勧誘や、夜間に及ぶ勧誘、取引の相手方等が契約を締結しない旨の意思(勧誘を引き続きうけることを希望しない旨の意思を含む)を表示したにもかかわらず勧誘を継続していること、及び高齢者が契約内容等について十分に理解できていないことが原因と思われる各種苦情が寄せられていることに伴い、注意喚起の要請がありました。

賃貸型集合住宅におけるLPガス料金の情報提供について/国交省

関係資料地区連絡協議会設置

LPガスが供給される賃貸型集合住宅について、賃貸借の仲介を行う宅地建物取引業者が入居募集中の賃貸型集合住宅の物件に関し、当該賃貸集合住宅を管理する所有者又は不動産管理会社から、当該募集物件に係るLPガス販売事業者名・連絡先・料金等の記載がある資料(「LPガス料金表」等)の提供を受けている場合には、当該資料について入居を希望する者に対し、あらかじめ情報提供をお願いします。

宅地建物取引士資格試験のご案内

日 時：令和3年10月17日(日) 13:00～15:00

試験会場：一般受験者…松山大学 登録講習修了者…愛媛大学城北キャンパス

申込方法：郵送：令和3年7月30日(金) 簡易書留郵便消印有効

受験手数料：7,000円

詳細は、当協会 又は (一財)不動産適正取引推進機構のHPをご覧ください。

賃貸住宅管理業務等適正化法の施行に伴う各書式の更新/国交省

関係資料地区連絡協議会設置

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律が令和3年6月15日に施行されたことに伴い、全宅連策定の賃貸借契約書・建物貸借に係る重要事項説明書等について、一部変更となります。

同法の施行に伴い住宅宿泊事業法施行要領(ガイドライン)も一部改正しております。

※全宅連HP法令改正情報をご参照ください。

○賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の施行について

<https://member.zentaku.or.jp/law/post/3656/download/1283>

○住宅宿泊事業法施行要領(ガイドライン)

<https://member.zentaku.or.jp/law/post/3656/download/1284>

「こども 110 番の車」活動について

宅建協会では地域の安全に関する事業として「こども 110 番の車」活動を実施しています。

各事業所の社有車（原付バイク含む）にステッカーを貼付して、車両の走行時にアピールするというもので、街頭における犯罪や子どもが被害者となる凶悪事件等の発生を防止し、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現することを目的としています。

参加ご希望の方は、「商号・代表者名・車種・色・車両番号（例：愛媛 ○○ あ 0000）」（原付可）をご記入の上、当協会事務局宛 F A X （089-943-2364）をお願いします。

愛媛県警察へ届け出る都合上、お申込みから若干のお時間を要します。

申請許可後、社有車貼付用ステッカーを送付いたします。



マンション標準管理規約の改正について/国交省

関係資料地区連絡協議会設置

国土交通省よりマンション標準管理規約の改正について、案内がありました。詳しくは全宅連 H P 法令改正情報をご参照ください。

○マンション標準管理規約の改正について

<https://member.zentaku.or.jp/law/post/3658/download/1287>

○別添 1 標準管理規約(単棟型)

<https://member.zentaku.or.jp/law/post/3658/download/1288>

○別添 2 標準管理規約コメント(単棟型)

<https://member.zentaku.or.jp/law/post/3658/download/1289>

○別添 3 標準管理規約(団地型)

<https://member.zentaku.or.jp/law/post/3658/download/1290>

○別添 4 標準管理規約コメント(団地型)

<https://member.zentaku.or.jp/law/post/3658/download/1291>

○別添 5 標準管理規約(複合用途型)

<https://member.zentaku.or.jp/law/post/3658/download/1292>

○別添 6 標準管理規約コメント(複合用途型)

<https://member.zentaku.or.jp/law/post/3658/download/1293>

弁護士無料電話法律相談（毎週金曜日）／全宅連

【 7 ・ 8 月の実施日時のご案内】

開 催 日： 令和 3 年 7 月 30 日

8 月 6 日・20 日・27 日

時 間： 13：30～16：30

※ 事前予約が必要です。

※ 法律相談の概要やお申込み方法等の詳細につきましては全宅連 H P をご覧ください。

顧問税理士の無料電話不動産税務相談／全宅連

【実施日時のご案内】

令和 3 年 8 月 16 日(月) 13：30～15：00 TEL：03-5821-8113

※ 予約不要です。

不動産コンサルティング技能試験のご案内／不動産流通推進センター

試 験 日：令和 3 年 11 月 14 日(日)

リーフレット在中

申 込 受 付：令和 3 年 7 月 20 日(火)～ 9 月 17 日(金)

受 験 料：31,000 円(消費税含む)

合 格 発 表：令和 4 年 1 月 14 日(金)

受 験 資 格：受験申込時点で次のいずれかの資格登録者

宅地建物取引士、不動産鑑定士、一級建築士

試験地(予定)：札幌・仙台・東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄の 12 地区

お 問 合 せ 先：(公財)不動産流通推進センター TEL：03-5843-2079

詳細は、不動産流通推進センター H P （<https://www.retpc.jp/consul-exam/>）をご覧ください。

明海大学企業推薦入試について/明海大学

明海大学不動産学部では、全宅連との協定に基づいて、団体会員の子弟及び関係先の子弟等を受け入れるための企業推薦特別入学試験を実施いたします。

【出願要領】

出願条件：第一志望として合格後の入学を確約でき、全宅連より推薦を受けられる者

試験科目：面接

願書受付期間等

・ A 日程

願書受付期間…令和 3 年 10 月 28 日(木)～11 月 10 日(水)

試 験 日…令和 3 年 11 月 28 日(日)

合 格 発 表 日…令和 3 年 12 月 2 日(木)

・ B 日程

願書受付期間…令和 4 年 2 月 22 日(火)～3 月 4 日(金)

試 験 日…令和 4 年 3 月 17 日(木)

合 格 発 表 日…令和 4 年 3 月 18 日(金)

※ 出願を希望される場合は、直接明海大学より企業推薦特別入学試験要項をお取り寄せください。

(お取寄せ・お問合せ先)

明海大学浦安キャンパス 入試課 TEL：047-355-5116（直）

オープンキャンパスを以下のとおり実施します。

※ 8／1(日)・8／22(日)・9／26(日)・10／24(日)

オープンキャンパス問合せ 企画広報課 TEL：047-355-1101（直）

全宅連不動産契約書・重説書式の内容に関する電話相談／全宅連

全宅連書式(不動産契約書・重要事項説明書)に関する電話無料相談を実施しております。

開催日時： 毎週 月・火・木・金曜日 13：00～16：30 祝日・年末年始・全宅連が定める日を除く。

相談員の体調不良等やむを得ない事情により、急遽中止となる場合あり。

相談内容： 不動産契約書及び重要事項説明書書式に付随する内容

取引上のトラブル等については、お受けできません。

相談窓口： TEL：03-5821-8118